

令和8年度職員採用試験(通年採用)

「何か面白そう」

から始めて  
みませんか？

市に誇りと愛着を持ち、市民のために行動する意欲があり、仕事を通じて自分自身を変革し続けられる人を募集しています。応募方法や試験日程、試験内容など詳しくは、市ホームページまたは市役所人事グループで配布している募集案内を確認してください。



来たれ!!  
技師希望者!



| 募集職種 | ①技術職(建築)                                                                                                                                                                                                                                  | ②技術職(土木)                                                                                                                                    |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 職務内容 | ●庁舎や学校、図書館、公民館などの市有建築物の新築や増築・改修、都市計画、まちづくり、民間開発との調整、耐震・空き家対策など ●市有建築物工事において、計画(企画)や設計、積算、発注、施工監理業務など                                                                                                                                      | ●道路・橋梁 <sup>りょう</sup> 、公園・緑地、下水道などの社会基盤の整備や維持管理、都市計画、まちづくり、交通対策、公共交通、民間開発との調整、防災・災害対策(対応)など ●市が所管する公共施設の工事においては、計画(企画)や測量・設計、積算、発注、施工監理業務など |
| 募集人数 | 2人程度                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                             |
| 受験資格 | 昭和62年(1987年)4月2日～平成11年(1999年)4月1日に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業程度の学力を有する人で次のいずれかに該当する人<br>●次のいずれかの資格を有する人<br>①「1級または2級建築士」「1級または2級建築施工管理技士」、②「1級または2級土木技術者」「1級または2級土木施工管理技士」<br>●国または地方公共団体において、任期の定めのない正規職員で、①建築技師・②土木技師として3年以上の職務経験を有する |                                                                                                                                             |

**募集期間** 毎月月末応募締め切り、翌月中旬面接(原則第3土曜日) ※採用予定人数に達した場合、途中で募集を終了する場合があります **申込方法** 市役所人事グループで配布する募集案内を確認し、受験申込書などを、〒589-8501大阪狭山市役所人事グループへ郵送または直接 ※受験申出書などは市ホームページからもダウンロード可。いずれの試験結果においても、一定の基準を超えない場合は採用しません。内定後3か月以内の採用を予定しています

## 大阪狭山市で働く先輩職員の声

実際に働く職員が、どんな仕事をしているか、やりがいや魅力、これから受験する人へのメッセージなどを掲載しています。これから一緒に働く仲間になりませんか。



詳しくは  
こちら▲

問い合わせ 人事グループ ☎360-4014

## 桂福点さんの講演と 落語の会

人生は笑顔と出会いのハーモニー  
～障がい者理解を広げるために～

午後1時30分～3時  
(午後1時開場)

市立公民館・大集会室

定員 100人(当日先着順)

講師 桂福点さん／

中学生のころに視  
力を失う。阪神・淡  
路大震災の後、病  
院でのボランティ  
ア活動を通し音楽  
や笑いが人の心に



生きる力を与えることを実感。桂福  
団治師匠に弟子入りし、師匠から「桂  
福点」の名前をいただいた。古典落語  
をはじめ、独自の音や音楽、映像を交  
えた創作落語や、障がい者の理解を  
深めてもらう講演に取り組んでいる

人権を  
考える  
市民の  
つどい  
12.5 SAT



## フェスタ にんげんばんざい

午前10時～午後4時30分

市立公民館・多目的室  
ふれあい展示スペースほか

内容 市内の小・中学校支援学級の子ど  
もや障がい者地域活動支援センター通所  
者による作品展、人権協会加盟団体によ  
る作品展、幼稚園・こども園・保育園の児  
童による似顔絵展、物品や飲食物の販売

詳しくは  
こちら▶



問い合わせ 広報広聴・人権啓発グループ ☎360-4287

# 市表彰、教育委員会表彰受賞者が決まりました

市政や公益、教育文化の発展に功績のあった個人や団体を、市と教育委員会が表彰するものです。

### 市表彰(敬称略・順不同)

#### ●功労者表彰

【自治功労の部】／長年にわたり公共の職務に精励した人

西野滋胤 中辻功 高森茂光 塩野隆史 谷雅子 福岡広司  
坂口公英 都築宏明 山口弥生

【教育文化功労の部】／長年にわたり教育や文化の振興に貢献した人  
指吸明彦

【公安防災功労の部】／長年にわたり地域の防犯活動に尽力した人  
森口初子 陸野正義 桂建生

●善行者表彰／善行美德など模範行為のあった人  
杉浦八郎

### 教育委員会表彰(敬称略・順不同)

●文化教育功労者表彰／社会教育や学校教育の分野、  
文化・スポーツ活動の振興に貢献した人

林愛花 山村歳幸 小林かず子 大阪狭山混声合唱団  
辻本和也 藤原嘉美 金親美樹 数元陽華 飯谷秀和  
大里美由紀 梅山圭以子 山岡和代 関口明日香

《表彰式》とき 11月3日(木)午  
前10時から ところ SAYAKA  
ホール・小ホール ※手話通訳  
があります



問い合わせ 秘書グループ(市表彰) ☎366-0011、教育政策グループ(教育委員会表彰) ☎360-4469

# 市制施行40周年記念シンボルマーク募集 市民投票～みんなで最優秀作品を決めよう～

市制施行40周年を迎えるに当たり、これからの記念事業を統一的なイメージでお祝いするため、7月1日～8月14日に市の40年の歴史を表現するシンボルマークを募集しました。市内外から185件の応募をいただき、ありがとうございました。市特命大使による1次選考の結果、8点の作

品を最終選考作品として選出しました。市民投票による最終選考を、11月2日(月)～30日(月)に実施しますので、投票をよろしくお願いします。

**対象** 市内に居住・通勤・通学する人 **投票方法** 投票フォームから



問い合わせ 産業にぎわいづくリグループ ☎360-4264

## NISSHAゾンネボード製薬(株)と災害時 応援協定を締結

市は、9月17日にNISSHAゾンネボード製薬(株)と「災害発生時における物資の調達に関する協定」を締結しました。

《協定内容》●口腔ケア製品の提供 ●その他の製品の提供 など

問い合わせ 危機管理室 ☎360-4013



# 金剛駅前オープンテラス&マルシェVol.2

金剛駅周辺の活性化・にぎわい創出を目的とした、「金剛駅周辺地区市街地再開発事業」の推進に向けたキックオフイベントを実施します。

**とき** 11月20日(金)午後3時～9時、21日(土)午前11時～午後5時 **ところ** 金剛駅・東交通広場 **内容** まちづくりブースでのパネル展示、クイズラリー(参加者はカプセルトイもできます)、ワークショップ(紙コップ工作)、金剛駅周辺に関するアンケート、さやりんと記念撮影、キッチンカー・マルシェ出店、ワイン・クラフトビール試飲会(20日(金)のみ)、さやりんカステラの販売(21日(土)のみ) ※詳しくは市ホームページを確認してください



問い合わせ 都市政策グループ ☎360-4159

## 子どもを見守る職場で働く人を募集します

### 【幼稚園教諭・保育士など(会計年度任用職員)】

**職種** ①幼稚園教諭・保育士(市立こども園での教育保育業務) ②看護師(市立こども園での看護業務) **応募資格** ①幼稚園教諭免許および保育士資格を持つ人(取得見込みも可) ②看護師または保健師免許を持つ人 **任用期間** 令和9年4月1日～令和10年3月31日 ※合格者本人の同意を得て、採用予定日以前に採用することがあります **採用予定人数** ①4人程度 ②1人 **申込方法** 11月24日(火)までに市役所こども育成グループで配布する募集要項を確認し、履歴書、資格者証などの写しを、〒589-8501大阪狭山市役所こども育成グループへ郵送または直接 ※11月7日(土)・21日(土)は午前中のみ受け付け。募集要項は、市ホームページからもダウンロード可。12月5日(土)に面接(①のみ実技も)試験を予定

### 【放課後児童支援員(会計年度任用職員)】

**職種** 放課後児童支援員(①月額報酬制・②時給報酬制) ③放課後児童支援員補助員 **応募資格** ①②保育士・教員・社会福祉士などの資格を持つ人、2年以上放課後児童健全育成事業に従事した人で、おおむね20歳以上の人 ③18歳以上の人(高校生は不可) **任用期間** 令和9年4月1日～令和10年3月31日 ※合格者本人の同意を得て、採用予定日以前に採用することがあります **勤務場所** 西、南第一、南第二、南第三、第七小学校内の放課後児童会 **申込方法** 11月24日(火)までに市役所こども育成グループで配布する応募用紙を、〒589-8501大阪狭山市役所こども育成グループへ郵送または直接。 ※11月7日(土)・21日(土)は午前中のみ受け付け。応募用紙などは、市ホームページからもダウンロード可。面接(①のみ小論文も)試験あり

問い合わせ こども育成グループ ☎349-8156 (幼稚園教諭・保育士など)、☎360-4531 (放課後児童支援員)

## 11月2日(月)からさやりんのイラスト入り年賀はがきを販売

さやりんのかわいい年賀はがきで新年のあいさつをしませんか。さやりんカレンダーも100円で販売します ※年賀はがきはインクジェット紙ではありません

**販売枚数** 400セット(2,000枚)限定 **料金** 1セット(5枚入り)425円 **販売場所** 大阪狭山市商工会、市役所産業にぎわいづくりグループ

問い合わせ 大阪狭山市商工会 ☎365-3194



試  
行

## 市役所などの開庁時間を変更します

問い合わせ  
企画・情報政策グループ ☎349-8001



詳しくは  
▶ 11月2日

11月2日(月)から、試行的に、市役所の窓口受付および電話対応の時間を午前9時～午後4時30分に変更します。試行期間中にアンケートを実施し、改善効果が見込まれる場合は、令和9年5月1日(土)から本格実施する予定です。

これまで

AM9:00→PM5:30

これから

AM9:00 → PM4:30

対象施設

市役所、ニュータウン連絡所、保健センター ※市立公民館・SAYAKAホール・市立コミュニティセンターなど指定管理者が管理している施設、ぽっぽえん、UPっぽ(こども家庭センターを除く)は対象外

試行期間

11月2日(月)  
▼  
令和9年  
4月30日(金)

開庁時間変更に関するアンケート

令和9年  
3月31日(水)  
まで



## 証明書自動交付機を市役所に設置します

11月2日(月)から「証明書自動交付機(行政キオスク端末)」を市役所・ロビー(りそな銀行前)に設置します。マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書を簡単に取得できます。窓口の待ち時間や申請書記入などの負担が軽減されます。

発行手数料は住民票の写し・印鑑登録証明書ともに300円です。  
※住民票の写しや印鑑登録証明書は、コンビニでも取得できます



問い合わせ 市民窓口グループ ☎349-9480

## 認定こども園・保育園などの利用申込書を受け付け

申込期間  
11月2日(月)～12日(木)  
(7日(土)は午前9時～午後0時)

**対象** 令和9年4月から利用を希望する生後2か月以上の未就学児(令和9年4月1日現在) **保育を必要とする事由** ●就労 ●妊娠・出産 ●保護者の疾病・障がい ●同居または長期入院などを行っている親族の介護・看護 ●災害復旧 ●就学 ●求職活動 ●虐待やDVの恐れがあること ●育児休業(3歳児以上) ●そのほか、これらに類する状態として市が認める場合のいずれかの事由で家庭での子どもの保育ができないこと ※保育を必要とする事由に該当していても、定員に余裕がない場合は利用できないことがあります **配布場所** 市内の認定こども園・保育園、小規模保育事業所、ぽっぽえん、UPっぽ、子育てひろば“くみのき”、市役所こども育成グループ **申し込み** 利用申込書などを11月2日(月)～12日(木)(7日(土)は午前中のみ受け付け)に、〒589-8501大阪狭山市役所こども育成グループへ郵送または直接 ※窓口受付は希望日の前日までに申込フォームから予約が必要



| 市内の認定こども園・保育園など | 所在地           |
|-----------------|---------------|
| 市立こども園          | 西山台六丁目19-5    |
| 山本こども園          | 山本中353-2      |
| 大野台こども園         | 大野台三丁目23-1    |
| つぼみこども園         | 東菜英木三丁目2283-1 |
| 大谷さやまこども園       | 今熊一丁目50       |
| きらりこども園         | 金剛二丁目13-16    |
| 池尻ななこども園        | 池尻中一丁目35-41   |
| 池尻保育園 ※1①       | 池尻中一丁目12-8    |
| ルンビニ保育園         | 池尻北二丁目20-23   |
| 花梨つばさ保育園        | 半田五丁目215-1    |
| 夢の実保育園 ※1②      | 半田六丁目1133-1   |
| 西山台くじら小規模保育園 ※2 | 西山台一丁目25-14   |

※1 ①12月から・②令和9年4月から、幼保連携型認定こども園に移行予定

※2 0～2歳児のみの小規模保育事業所

問い合わせ こども育成グループ ☎349-8156

# まちの将来を一緒に考えよう～めざすべき地域の未来と南河内地域におけるまちづくり～

大阪狭山市・羽曳野市・太子町・河南町・千早赤阪村の2市2町1村と大阪府で設置している南河内基礎自治機能充実強化協議会において、今年3月に「めざすべき地域の未来像(案)」を作成しました。



めざすべき地域の未来像とは・・・?

## にぎわいと歴史のまち

●豊富な歴史資源や特産品など、地域の魅力発信と国内外の誘客で活気とにぎわいに満ちたまちをめざす ●歴史や文化への理解を深め、住民が郷土に愛着や誇りを持つまちをめざす

## 安全で快適な住みよいまち

●安全で快適な道路環境や公共インフラを確保し、移動や暮らしの利便性の高いまちをめざす ●デジタル技術を活用し、効率的で安定的な行政サービスが提供されるまちをめざす

## 豊かな自然と調和したまち

●豊かな自然環境が保全され快適な生活空間と調和した住みよいまちをめざす

「めざすべき地域の未来像(案)」を踏まえて、大阪府と連携し、南河内地域におけるまちづくりについてエリアの将来像となる「ビジョン」の検討を進めています。

問い合わせ 企画・情報政策グループ ☎349-8001

## パープルリボンとオレンジリボン共同で、市役所でパネル展示を行います

とき 11月12日(木)～25日(水) ところ 市役所・正面玄関

### 女性に対する暴力をなくす運動 (11月12日(木)～25日(水))

殴る、蹴るだけが暴力ではありません。一人で悩まず、まずは話してみませんか。

《みんなの人権110番》ナビダイヤル ☎0570-003-110

とき 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日など休日を除く)

《女性のためのよりそいホットライン》☎090-2112-3970

専門の女性相談員に電話で相談してみませんか。

とき 毎週火曜日、第2・4月曜日午前10時～午後5時(祝日など休日・年末年始を除く。午後4時30分まで受け付け)

《生理用品の無償提供》とき・ところ きらっとぴあ/月～金曜日午前10時～午後5時、第1・3土曜日午前9時～午後0時 保健センター/月～金曜日午前9時～午後4時30分 ※祝日など休日・年末年始を除く。なくなり次第終了 提供内容 生理用ナプキン、相談窓口のリーフレットなど

問い合わせ 広報広聴・人権啓発グループ ☎360-4287



### オレンジリボン・児童虐待防止推進 キャンペーン(11月1日(日)～30日(月))

児童虐待とは、「たたく」「蹴る」だけでなく、「無視する」「きょうだいと比べてけなす」なども子どもを傷つける行為で、法律で禁止されています。

子どもの成長・発達において、体罰や暴言は必要ありません。怒鳴るよりも「○○してね」と具体的に言うことと自己肯定感も育まれます。子どもは社会全体で大切に育てていくものです。

子育てに一人で悩んでいませんか。困ったときは相談してみませんか。

《相談先》●こども家庭センター(UPっぶ内) ☎349-8016/午前9時～午後4時30分 ●児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちばやく)」 24時間無料

問い合わせ こども家庭センター ☎349-8016

